

施設のご利用に関するご案内(2023 年度)

研修・イベントへご参加される皆様へ



2023年5月1日

言葉の相談室 **こと・える**



はじめに

この「施設のご利用に関するご案内」は、利用者のサービス選択のために当事業所の概要や提供するサービスの内容その他のサービスの選択に資すると認められる事項をサービス利用希望者に対して説明するものです。



ご挨拶

「こと・える」には、「言・得る」という意味があります。
「言葉が話せるようになれば」「読み書きが出来るようになれば」「コミュニケーションがとれるようになれば」と何度もつぶやかれ、「こと・える」にたどり着かれたことと思います。

「こと・える」は、言葉を得る喜びに満ちた温かい場でありたいと、言語聴覚士である私たちは望んでおります。そのためにアセスメント(言語の評価)を大切に、エビデンス(根拠)のある支援を目指していきます。

みなさまと共に「こと・える」

言葉の相談室 こと・える 室長 石田望



1. 運営事業者について

事業者の概要

事業者の名称	株式会社俊英館
法人所在地	東京都板橋区小茂根 4-9-2 セガミビル3階
電話番号	03-5917-3711
代表者氏名	代表取締役 田村幸之

2. 事業所について

(1) 事業所の概要

事業所の名称	言葉の相談室 こと・える
事業所の所在地	神奈川県藤沢市藤が岡 2-3-5 ASMACI 藤沢 201 号室
事業所の電話番号	0466-52-8236
営業日	火曜日、水曜日、金曜日、土曜日
営業時間	午前の部：9時～12時 午後の部：13時～16時
休業日	日曜日・月曜日・木曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
HP	https://kotoeru.jp/

(2) 施設、設備、職員について

建物	構造	鉄筋コンクリート造
	面積	70.42 m ²
	階数	地下1階付の3階建て
設備	非常災害設備等	消防法に適合したものを備えています。
	安心サポートカメラ	詳細は【10.ご利用に際しご留意いただきたい事項】に記載しております。
職員	言語聴覚士	2名(室長含む)

3. サービスの利用に関する手続き・内容・利用料金

(1) サービスの内容・利用料金

◆ 支援者・保護者の方向けの研修、イベントの実施について

定員：定員の定めがある場合には、各予約ページにてお知らせします。

【支援者向け】 ※内容により受講料が異なります。

傾聴研修の他、事例分析から支援を学ぶ研修等を行います。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

【保護者の皆様向け】 ひと家庭あたり1回3300円(税込)

お子様の発達段階と関連付けながら、特性に応じた関わり方や、言葉の引き出し方等お伝えしてい

きます。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

【イベント】 ※内容により金額が異なります。

絵本作家の原画展など実施予定です。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

(2) 予約について

- ・お申し込みはことえるHPもしくはイベントのチラシに記載したQRコードよりお願いします。
- ・クレジットカード（決済にはスクエアのオンラインチェックアウトを使用します）もしくは銀行振込にてお支払いをお願いします。
- ・申し込み有効期限は申込みが定員に達するまで、また支払い期限までの決済または振込入金を確認できない場合には、キャンセルとさせていただきます。
- ・研修等をキャンセルされる場合、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生します。お申込み前にキャンセルポリシーを必ずご確認ください。
- ・サービスにより、キャンセルポリシーに記載以外の対応となる場合には、各予約ページにてお知らせします。

【キャンセルポリシー】 https://drive.google.com/file/d/14fk51JkXzgzk3BgROVh7DqcKk3-BL_jl/view?usp=sharing

(3) 参加停止・強制退場について

次の場合、事業所管理者から理由を示して通告することにより、参加をご遠慮頂く場合があります

- ① 参加者自らまたは他の参加者の生命、身体を害する行為があったとき、またはその恐れが高いと認められたとき
 - ② 他の参加者や事業所に対する名誉毀損、窃盗その他の犯罪行為があったとき、またはこれに準じる行為があったと認められたとき
 - ③ その他、事業書の運営を著しく阻害し、または、参加者の安全や公平を損なう恐れが高いと認められたとき
 - ④ サービスの利用に関する支払い、またはキャンセル料等の支払いが2回以上滞ったとき
- 事業所の運営維持、参加者の自由、安全、参加者間の公平を確保するための対応となりますので、予めご了承ください。

(4) 研修費用・イベント参加費用のお支払いについて

お申込み後、参加承諾・非承諾について、こと・えるより改めて確定メールをお送りします。

・クレジットカードでのお支払いで申し込みの場合、参加承諾の場合にはメール内に会計リンクを貼り付けますので、参加確定時から一週間以内（参加確定時が研修等イベント日10日以内の場合には研修等イベント日の3日前まで）にリンクからご決済ください。口座からの引落時期は各クレジット会社の規定に従います。支払い期限までの決済が確認できない場合には、キャンセルとさせていただきます。

・銀行振込でのお支払いをご希望の場合は、こと・える指定の振込口座をお知らせしますので、参

加確定時から一週間以内（参加確定時が研修等イベント日10日以内の場合には研修等イベント日の3日前まで）にお振込みをお願いいたします。支払い期限までのご入金の確認できない場合には、キャンセルとさせていただきます。

4. 欠席・遅刻等の対応について

(1) キャンセルの流れ

- ・支払い期限までの決済・ご入金の確認できない場合には、キャンセルとさせていただきます。
- ・ご参加される方のご都合でのキャンセルにつきましてはお受けすることが出来ません。
- ・施設側の都合による休止の場合は全額返金させていただきます。
- ・ご決済・ご入金後のキャンセルにつきましては返金・振替等はいたしません。

(2) 欠席の場合

ご参加される方のご都合でのキャンセルにつきましてはお受けすることが出来ません。ご決済またはご入金後のキャンセルにつきましては返金・振替等はいたしません。施設側の都合による休止の場合は全額返金させていただきます。

(3) 遅刻の場合

遅刻された場合、公共交通機関の遅延が理由であっても、予定されていた時間内での受講・入場となります。車をご利用の場合も上記と同じ対応となりますので、予めご了承下さい。

(4) 悪天候その他緊急時の対応について

台風大雪その他気象警報発令時、公共交通機関の全面運休時、通信回線の途絶、感染症の発生、これらに準じた事態で通所の安全や適正なサービス提供を確保できないと判断した時、中止する場合があります。施設から当日ご予約の入っている方宛にご連絡致します。既にお支払いいただいている受講料・入場料がある場合には、後日手続きについてご案内いたします。

また研修・イベントの実施中に大雪や風雨に関する警報等が発令された場合は、状況により切り上げて終了する場合がございます。切り上げて終了した場合には振替、返金等はありません。予めご了承下さい。

(5) 体調不良時の対応について

ご参加される方に24時間以内に38度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状(のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など)がある場合、37.5度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。ご決済後の返金・振替等はいたしませんので予めご了承ください。

(6) 本ポリシーと異なる定めと本ポリシーの適用関係

各予約ページ(販売ページ)に本ポリシーと異なるキャンセル・返品・返金の定めがある場合、異なる部分について各予約ページ(販売ページ)の定めを適用し、その他については本ポリシーを適用します。

5. 利用者の記録及び情報の管理等

- ① 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じて予め定める開示手続の範囲内でその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から5年間保管します。
- ② 個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、提出して頂く書類については、利用目的以外には使用しません。鍵のかかる書庫で管理いたします。

6. 事故発生時の対応方法について

従業者は、現にサービスの提供を行っている際に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じます。また、状況によっては医療機関への緊急搬送等必要な措置を講ずるものとします。

なお、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。但し、事業者はご利用者様に重過失がある場合は、賠償責任を免除又は賠償額を減額されることがあります。また、事業者は、自己の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。

損害保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険の種類	施設所有(管理)者賠償責任保険 施設入場者の傷害危険補償特約付普通傷害保険

7. 緊急時の対応について

- ① 施設でのサービス利用前もしくはサービス提供中であってもご本人もしくは付き添い・保護者の方が37.5℃を超える発熱あるいは下痢嘔吐等がひどい場合、大きな怪我をされた場合等はサービスの利用を中止させていただく場合があります。
- ② 参加者ご本人とご相談のうえ、または施設の判断により救急搬送や医療機関での治療を受けていただく場合がありますので、予めご了承下さい。
- ③ 緊急時の医療過誤、搬送中の事故の他、施設に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。
- ④ 施設にある救急箱の中身は以下のとおりです。

◇衛生用品

絆創膏・消毒液（必要時のみ使用）・ガーゼ・テープ・綿棒・爪切り・毛抜き・カット綿

◇薬品類

- ・ムヒベビー 虫に刺された部分に塗布します。
- ・白色ワセリン 保湿剤。かさつきの酷い場合に使用します。

※市販薬の使用を避けたい場合には予めお知らせ下さい。



8. 保健衛生について

(1) 感染症等への対応

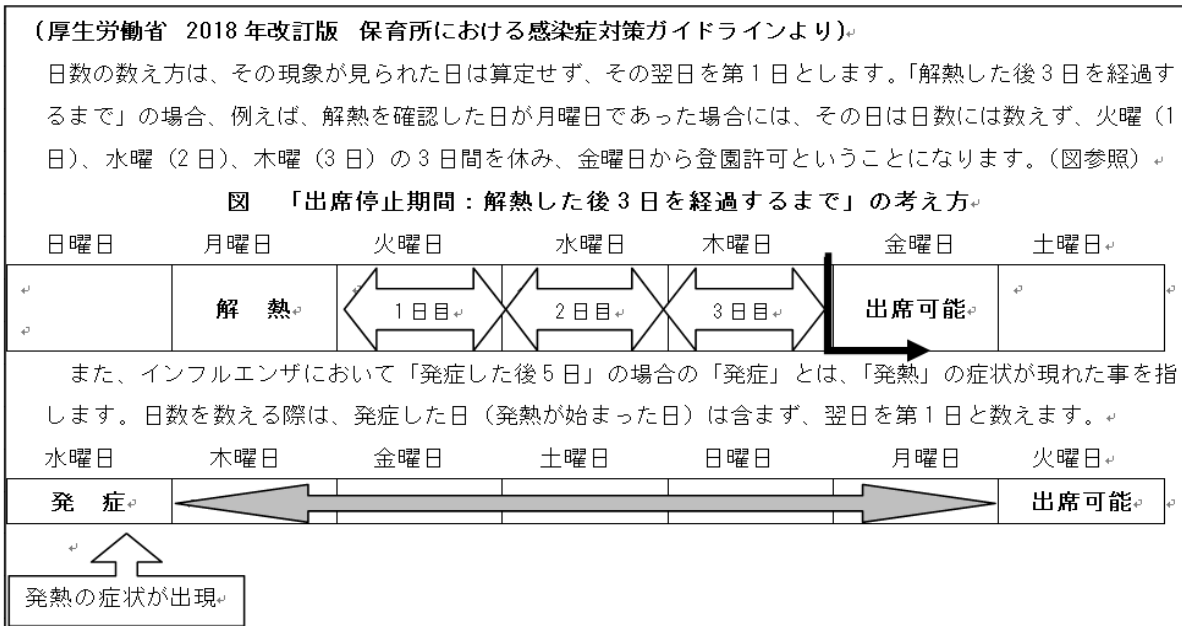
下記の感染症に罹患・治癒後に研修・イベントへの参加を予定されている場合には、必ず診断した医師の許可を得た上でお願いいたします。未就学児の方も利用される施設のため、保育所における感染症ガイドラインを基準にした以下の表の出席停止期間中に関しましてはご利用をお控え下さい。ご決済後のキャンセルにつきましては返金・振替等はいたしません。

感 染 症 名	登 所 の め や す
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
百日咳	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風しん（三日ばしか）	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう） 帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、111等）	医師により感染のおそれがないと認められていること
流行性角結膜炎 （アデノウイルス感染症）	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まるまで
手足口病	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
伝染性紅斑（りんご病）	発疹期には感染力がないため、全身状態のよい者は登園可
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢症状が軽快し、普段の食事が摂れるようになるまで
ヘルパンギーナ	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を覆えれば登園可。覆えない時は痂皮が脱落するまで。プール入水不可。

※アタマジラミや伝染性軟属腫（水いぼ）等に関しては、感染症蔓延予防のため、積極的に治療をご検討下さいますようお願いいたします。

※伝染性膿痂疹（とびひ）や単純疱疹（ヘルペス）等の場合は患部を覆えていること、覆えない場合には痂皮が脱落している状態であることが必要です。

【参考】出席停止の日数の考え方について



9. 非常災害時の対応

(1) 地震・火災・大雪等への対応

- ① 災害の発生するおそれのある時（大規模災害発生時及び大規模地震発生の予知情報警戒宣言発令、大型台風や大雪の時など）又は施設でご利用者の安全を確保することが困難と予測された場合は、休業させていただくことがあります。
- ② 地震・火災等が発生したときには、参加者の身体の安全を最優先とし、迅速に安全な場所への誘導・避難を行います。

(2) 警戒宣言が出されたら

- ① 警戒宣言が出されると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、自治体の防災行政無線の屋外スピーカーを通じて、またはパトカー等でも広報されます。
- ② 電話での施設への直接の問い合わせが繋がらない場合、できる限り早く「災害用伝言ダイヤル171（171の次に施設の番号）」に伝言を残しますので、ご確認ください。
 ※「災害用伝言ダイヤル 171」は、「171」の次に再生の「2」を押し、その後に施設の番号「0466-52-8236」を入力してください。
 （詳しくは→<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>）
- ③ 警戒宣言が解除され安全が確保されるまでは、施設は臨時休所になる場合があります。

10.ご利用に際しご留意いただきたい事項

ご利用当日	<p>① 参加者ご本人に 24 時間以内に 38 度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状（のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など）がある場合、37.5 度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。</p> <p>② 予防接種後は、アナフィラキシーショックなどの副作用の出現があり得ることから、ご利用は控えていただくことをお勧めします。</p> <p>③ 病気やその他の理由で当日欠席・遅刻をする場合には、必ず施設へご連絡をお願いします。</p> <p>④ 感染症治癒後にご利用される場合には、必ず診断した医師の許可を得た上でお願いいたします。未就学児の方も利用される施設のため、保育所における感染症ガイドラインを基準にした以下の表の出席停止期間中にしましてはご利用をお控えいただけますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。（8. 保健衛生の（1）感染症等への対応参照）。</p>
こと・えるでは	<p>① こと・えるは免疫が未熟で易感染状態にあるお子様も通われる施設です。ワクチンや予防接種に関しましては、活動を共にしている皆様への影響も考慮し、積極的にご検討頂きますようお願いいたします。</p> <p>② 防犯や指導の振り返りを目的としたカメラを設置しております。設置箇所…各指導・訓練室（トイレを除く）/玄関や事務室/外部の出入り口。設置理由…死角を無くし、安全を図るため/職員の指導の振り返りに使用するため/防犯のため。あくまでも安全性や指導内容の振り返りのために使用いたします。警察などから映像の提供を求められた場合には、書類を取り交わした上で提供する場合がございます。</p> <p>③ 社会環境の変化、法令の改正、事業所の運営状況等に鑑み、このご案内の内容を変更する場合があります。</p>
喫煙	全館禁煙ですので、ご了承ください。
設備・器具の利用	設備・器具等のご利用に際し、参加者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	ご参加者ご本人の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等をご遠慮ください。
貴重品の管理	参加者ご本人の責任において管理していただきます。なるべく貴重品はお持込にならないようにお願いします。

11.相談・苦情窓口

ご参加者からの要望や苦情に適切に対応する制度を整え、サービスの向上に努めています。ご意見やご要望をいつでもお寄せください。

当事業所ご利用相談・苦情窓口

<運営会社>

担当者	株式会社俊英館 お客様相談センター
電話番号	0120-192-703
受付時間	平日 10時から 18時 (土・日、祝日、年末年始、夏期休暇を除く)

<事業所>

担当者	言葉の相談室 こと・える 室長 石田望
電話番号	0466-52-8236
受付時間	火曜日、水曜日、金曜日、土曜日 9時から 16時 (日・月・木曜日、祝日、年末年始を除く)